

議案 3

平成28年度活動方針（案）に関する件

桜台4番街を取り巻く周辺の外部環境は、このところ大きく変貌しています。千葉ニュータウン中央駅の南側には相変わらず大規模マンションの建設が続いており、桜台地区においても小中学校前の空き地が戸建て住宅地に変貌し、4番街前面にある最後の空き地にも商業施設が建設されています。一方、高齢化社会の波により桜台4番街の内部においても高齢の居住者が年々増えてきています。自治会活動にあたってはこの点を考慮し、高齢者世代がより積極的に参加いただけるよう心がけます。また、居住者の高齢化に伴う課題については、管理組合と連携をしながら対処して行きたいと考えます。

予算面では白井市の地域活動推進施策の変更により、今年度から補助金のひとつが廃止されます。自治会活動において予算上厳しくなりますが、会員皆様の会費とあわせてムダのない効率よい運営に努めます。

自治会活動自体は基本的に大きく変わることはありません。自治会の設立目的の実現のため、今年度も下記事項を主眼として活動致します。

1. 行政連絡業務の実施及び各種公益団体への支援
 - (1) 行政配布物等の配布・掲示
 - (2) 白井市役所から要請された役員等の推薦
 - (3) 白井市主催行事等への協力
 - (4) 各種募金等への協力
2. 団地生活の活性化
 - (1) 各種親睦行事の実施
 - (2) 各棟の親睦会等への助成
 - (3) 各種同好会および愛好会の育成
 - (4) 桜台地区団体及び有志による親睦行事等への支援
3. 管理組合との緊密な協力関係の構築
 - (1) 自主防災会の共同運営と支援
 - (2) 諸行事における支援関係の継続
 - (3) 防犯、環境問題に関する協力
4. 近隣自治会及び組織との協調
5. その他団地住民のため必要な活動及び支援

議案 4

平成28年度行事計画（案）に関する件

自治会会員相互の親睦と交流を図る為に次の行事を企画、実施することを提案します。

【恒例行事計画】

行事名	実施予定日	実施場所
第21回臥龍祭	7月17日（日）	集会所前広場
ラジオ体操	7月25日(月)～7月29日(金) 8月22日(月)～8月26日(金)	十余一公園
秋の歩こう会	11月 ※実施日は広報紙、掲示板等で連絡します	北総地域
餅つき会	12月18日（日）	集会所前広場
書初め会	1月4日（水）	集会所
敬老会	1月 ※実施日は広報紙、掲示板等で連絡します	集会所
春の歩こう会	3月 ※実施日は広報紙、掲示板等で連絡します	北総地域

※天候、その他の状況により実施内容や実施予定日が変更になることがあります。掲示板、自治会広報等でお知らせいたします。

議案 5

自治会会則改訂（案）に関する件

【提案の背景】

会則を定期的に見直す作業を実施しており、今般誤字、表記等の修正箇所がありましたので、以下の通り改訂提案いたします。

【提案内容】改訂箇所は**太字**

現行	改定案
(会員) 第 3 条 会員は、千葉ニュータウンプロムナード桜台 4 番街団地に居住する住民のうち、自治会費を納入した世帯主及びその親族とする。	(会員) 第 3 条 会員は、 千葉ニュータウン プロムナード桜台 4 番街団地に居住する住民のうち、自治会費を納入した世帯主及びその親族とする。
(役員の職務) 第 9 条 役員の職務は次の各項の通りとする。 2 会長は、自治会を代表し会務を統括するとともに町行政連絡長を兼務する。	(役員の職務) 第 9 条 役員の職務は次の各項の通りとする。 2 会長は、自治会を代表し会務を統括するとともに 市行政連絡長 を兼務する。
(収支予算の作成及び変更) 第 25 条 会長は、毎会計年度の収支予算案を通常総会に提出し、その承認を得なければならない。	(収支予算の作成及び変更) 第 25 条 会長は、毎会計年度の収支予算案を 定期総会 に提出し、その承認を得なければならない。
(収支決算) 第 26 条 会長は、毎会計年度の収支決算報告を監査役の監査を経て通常総会に報告し、その承認を得なければならない。	(収支決算) 第 26 条 会長は、毎会計年度の収支決算報告を監査役の監査を経て 定期総会 に報告し、その承認を得なければならない。
(帳簿等の保管) 第 27 条 会長は、次の各項に掲げる帳簿等を組合の事務所において保管し、会員の請求があった場合には、これを閲覧させなければならない。	(帳簿等の保管) 第 27 条 会長は、次の各項に掲げる帳簿等を 自治会の事務所等 において保管し、会員の請求があった場合には、これを閲覧 させ なければならない。

議案 6

同好会細則改訂（案）に関する件

【提案の背景】

桜台4番街自治会が認定している同好会は2団体あります。活動内容と提出書類等の実態が合致していないことがあり、同好会活動を気軽に進めていただくために細則の改訂と帳票類の整理改訂を提案いたします。

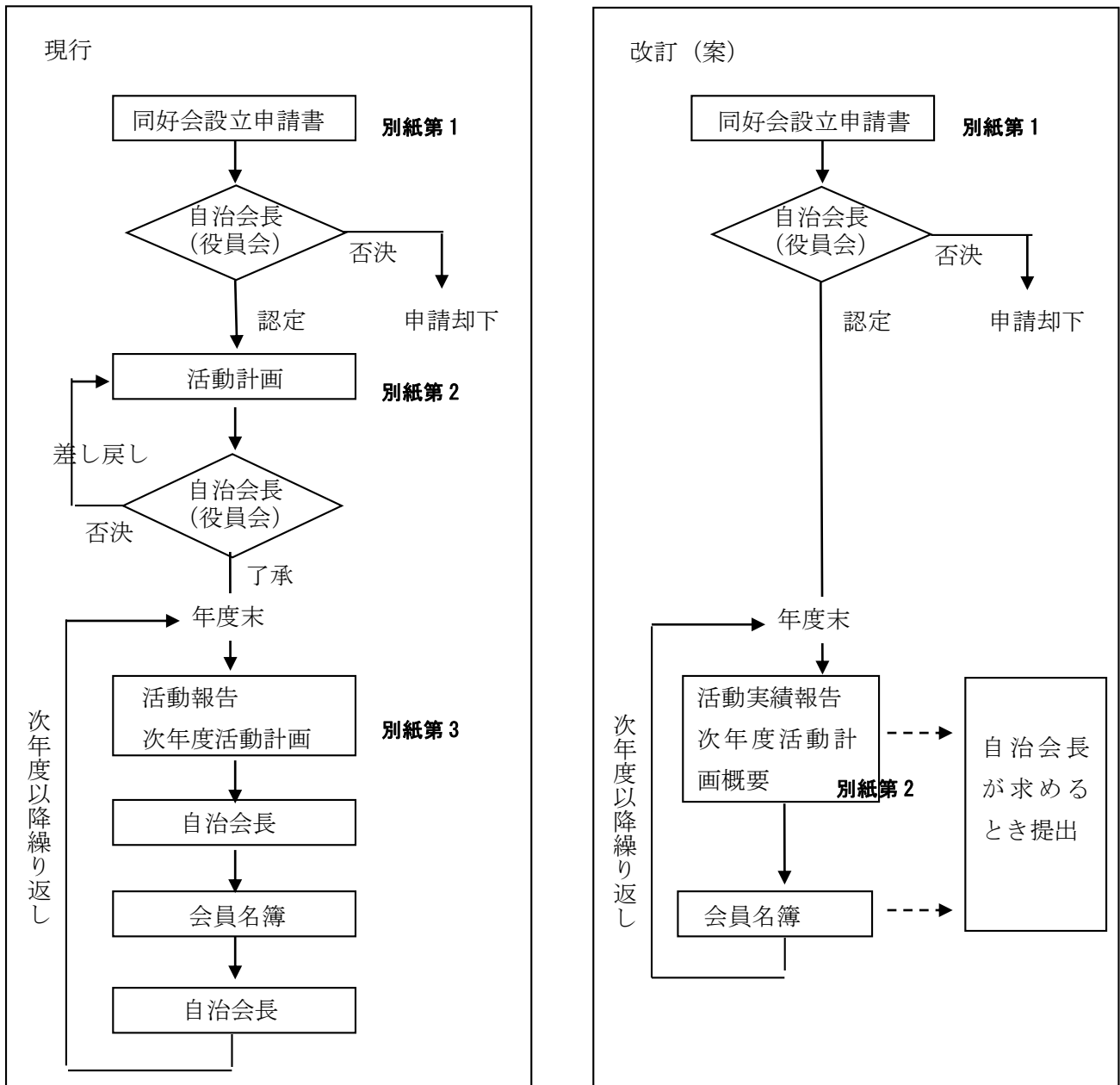
また、自治会は同好会の設立支援や活動支援を今後も行ってまいります。

【提案内容】改訂箇所は**太字**

現行	改定案
<p>2 活動計画及び報告</p> <p>(1) 自治会長から認定された同好会の責任者は、別紙第2の「活動計画」を自治会長に提出するものとする。</p> <p>(2) 同好会の責任者は、毎年度末に別紙第3の「同好会活動報告書」及び次年度の活動計画を自治会長に提出するものとする。</p> <p>(3) 毎年度の当初に同好会会員名簿を自治会長に提出するものとする</p>	<p>2 活動計画及び報告</p> <p>(1) 同好会の責任者は、別紙第2の「同好会活動報告書」に当年度の活動実績と次年度の活動計画概要を記載するものとする。</p> <p>(2) 「同好会活動報告書」は自治会長の求めがある時に自治会長に提出しなければならない。</p> <p>(3) 同好会の責任者は、会員名簿を作成するものとする。会員名簿は自治会長の求めがある時には自治会長に提出しなければならない。</p>
<p>4 自治会備品の貸し出し</p> <p>自治会備品の貸し出しを希望する同好会は、別紙第4の「備品貸し出し申請書」を自治会長に提出し、貸し出しを受けるものとする。</p>	<p>4 自治会備品の貸し出し</p> <p>自治会備品の貸し出しを希望する同好会は、別紙第3の「備品貸し出し申請書」を自治会長に提出し、貸し出しを受けるものとする。</p>

【参考資料】

同好会認定から年度活動の流れ（フローチャート）



- ・同好会本来の活動に直接関係のない事務書類の提出義務を極力省き、誰もが設立及び活動しやすい同好会を目指す。
- ・現行は同好会認定後、活動計画を自治会長へ提出となっているが、設立申請書で活動概要を記しているため活動計画書の提出を省略する。
- ・現行は毎年度末に活動報告を自治会長へ提出となっているが、運用実態として提出そのものが省略されているので、自治会長の求めがあるときに提出と変更する。
- ・会員名簿については現行は年度当初に自治会長へ提出となっているが、よほどの疑義が無い限り自治会長への提出義務を無くす。従って会員名簿提出は自治会長の求めがある時に変更する。

同好会活動報告

年 月 日

同好会の活動を報告します。

同好会名	
責任者名	
年度 活動報告	
年度 活動計画概要	

自治会確認欄

年 月 日

桜台4番街自治会 会長 氏名 _____

備品貸し出し申請書

年 月 日

以下の備品について貸し出しを申請します。

同好会名	
申請者氏名	
申請者連絡先	桜台 2 - 4 - - 電話・携帯
貸し出し 申請備品	

自治会確認欄

上記申請について許可・不許可とします。

年 月 日

桜台 4 番街自治会 会長 氏名 _____

議案 7

平成28年度自治会収支予算（案）に関する件

収入の部

(単位：円)

項目	予算	摘要
自治会費	1,200,000	自治会会費 (3,000円×400世帯)
補助金(1)	340,000	白井市自治会運営補助金 (400世帯) 加入世帯数×850円
補助金(3)	59,800	行政連絡業務委託費 15,000円+100円×448戸 (全世帯)
雑収入	0	その他収入
貯金利子	30	普通預金での利息
短期借入金	400,000	管理組合より行事対応の為
前年度繰越金	596,591	
合計	2,596,421	

※地区コミュニテイ活動補助金¥72,000は、H28年度より廃止の為、項目削除

支出の部

(単位：円)

項目	予算	摘要
行事費	1,400,000	夏祭り、餅つき、その他行事
防災拠出費	50,000	自主防災会運営費 (自治会分担分)
防犯費	10,000	防犯活動費等
各棟懇親会費	120,000	会員の親睦を図る (300円×400世帯)
印刷費	50,000	印刷、コピー等の使用料(管理組合へ支払い)
広報費	10,000	原稿謝礼、インク、記録写真、かわら版等
事務費	15,000	自治会運営で必要な消耗品等
備品費	5,000	自治会備品購入費等
会議費	10,000	自治連総会費等
渉外費	50,000	渉外、交通費、通信費等
慶弔金	50,000	葬儀及び弔慰金
募金拠出費	10,000	公的募金等
保険費	100,000	自治会総合保険料
短期返済金	400,000	管理組合より行事対応の為
予備費	316,421	計画外行事等への不足補充
合計	2,596,421	

議案 8

平成28年度役員選任に関する件

桜台四番街自治会会則第5条及び7条2項の規定に基づき、平成28年度役員候補は下記14名です。

住戸番号	氏名
	多田 國子
	山本 信行
	小西 一生
	名越 均
	小倉 寛
	立石 康彰
	北平 弘嗣
	古山 薫
	小島 博
	佐藤 剛
	藤川 喜久枝
	大谷 幸生
	塚本 克
	斉藤 勝

